ユネスコバンコク事務所・アジア太平洋地域教育局インターンシップ

平成２７年度派遣　募集要項

1. 趣旨

　本プログラムは、東京大学大学院教育学研究科とユネスコバンコク事務所・アジア太平洋地域教育局（以下、ユネスコバンコク事務所）の学術交流協定に基づき、大学院教育学研究科に所属する学生をユネスコバンコク事務所に数ヶ月間インターンシップとして派遣するプログラムです。インターンシッププログラムでは、国際的な教育に関する諸領域（政策、実践、調査研究等）においてユネスコが有する豊富な知見に触れながら、ユネスコバンコク事務所が展開する事業の業務補助を行います。

　なお、具体的な開始時期・期間・受入部署は、ユネスコバンコク事務所が大学院教育学研究科から派遣候補者の選出を受けて決定します。

2. 期間

2015年9月から2016年3月までの間に開始し、3ヶ月以上6ヶ月間

3. インターン場所

ユネスコバンコク事務所・アジア太平洋地域教育局　（タイ）

URL: http://www.unescobkk.org/

4. インターン内容

ユネスコバンコク事務所が展開する事業の業務補助

　受入可能性のある部署：Asia-Pacific Programme of Education of All (APPEAL)、Natural Sciences (SC)

5. 募集人数

１～２名

6. 申請資格

以下を全て満たすこと

① 申請時・研修期間を通じて東京大学大学院教育学研究科の正規課程（修士課程、博士課程）に在籍する者（研修期間中に休学している者を除く）
② 国際的な教育の普及や改善に関連のある研究を行っている者
③ ユネスコ憲章の理念を理解し、その活動に貢献する志のある者
④ 業務の遂行能力のある者
⑤ 十分な英語運用能力があること（目安：TOEFL PBT 570－573、CBT230、iBT 88－89、IELTS 6.5）
⑥ 事前・事後研修および現地研修への参加、報告書類の提出ができる者
⑦ 心身共に健康である者（海外での研修に配慮を要する既往症や病気にかかっていないこと）
⑧ 学内選考後にユネスコバンコク事務所での選考を通過する者
⑨ 参加に要する経費を自己負担できる者

7. 費用

25万円～40万円程度（航空券、滞在費、保険、ビザ申請料等の総額目安。渡航時期・期間によって異なる。）を自己負担。大学院教育学研究科から奨学金支給を行う可能性がある（支給が可能であるかは選考最終結果通知後に決定する）。その他、他機関から奨学金受給は妨げない。

8. 申請書類

① 申請書（エッセイ欄は、参加希望理由・目的、キャリアプランとの繋がり、アピールポイント等を英語で 1―2枚以内に収めること）

② 成績評価係数計算表
③ 大学・大学院入学後全学期の成績証明書（英文）の写し
④ 申請時点で有効な英語能力を証明する書類
⑤ 健康に関する質問票

申請書類様式は学生支援チームホームページよりダウンロード。

9. 申請締切
2015年6月24日（水） 17時 【厳守】学生支援チーム

提出方法：申請書類①～⑤を窓口へ提出するとともに、
申請書類①②（署名前・Word/ Excel形式）を gakuseishien@p.u-tokyo.ac.jp へ送付。

10. 選考方法・結果通知
一次選考：書類審査（6月下旬）
二次選考：面接審査（7月）
三次選考：ユネスコバンコク事務所による書類審査と電話面接審査（7月~9月）
最終結果通知：7月～9月

11. 事前研修・事後研修・月次研修報告・評価
事前研修（出発前）と事後研修（帰国後）に参加。
大学院教育学研究科へ毎月月次研修報告書を提出。
現地インターンシップ後に提出する報告書に基づき、インターン修了証明書を発行予定。

12. その他注意事項
① 本プログラムでは単位が付与されない。
② 参加時における指導教員に、本プログラムへの申請を報告し、了承を得た上で申請すること。
③ 履修において不利益とならないよう、インターン期間中の授業・試験日程を事前に十分確認し、参加が可能な場合のみ申請すること。
④ 申請後の申請取り下げ及び派遣決定後の辞退は原則認めない。
⑤ 派遣者決定後、保険加入を証明する書類、フライトスケジュールの写し等を提出すること。
⑥ 研修手続き、ビザ（ノンイミグラント）取得、航空券手配、宿泊先の手配、派遣先国や地域の情報収集を含む渡航準備は、本人の責任により行うこと。
危機管理等について、インターンシップ参加前に「東京大学海外留学・国際交流情報」ウェブサイト及び『海外危機管理ガイドブック』を熟読すること。
http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/voyage/
⑦ インターンシップ期間決定後の期間変更は認めない。
⑧ 申請資格・条件を満たしていないと判明した場合、その他インターンシップ派遣が適当でないと認められた場合は派遣者決定後であっても派遣を取り消すことがある。
留学中の保険として「付帯海学」（公益財団法人日本国際教育支援協会の学研災付帯海外留学保険）に必ず加入すること。留学中の危機管理対策として「OSSMA」（日本エマージェンシーアシスタント（株）の派遣学生危機管理サービス）に必ず加入すること。加入にあたっての詳細は採用者に追って説明する（いずれも各自加入手続きが必要、加入に要する経費は自己負担）。

13. 問合せ
大学院教育学研究科　国際交流室　gakuseishien@p.u-tokyo.ac.jp